

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(土日が休日に  
当たるときは、その翌日)

## 目次

- ◇ 告 示 昭和四十七年度鳥取県一般会計補正予算  
昭和四十六年度鳥取県一般会計補正予算  
地域家畜市場再編整備地域の指定  
道路の区域の変更
- ◇ 運 管 告 示 道路の供用の開始  
選挙管理委員会の招集

## 告 示

### 鳥取県告示第四百八十三号

昭和四十七年六月定例県議会で七月四日議決された昭和四十七年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

昭和四十七年七月十八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

### 昭和47年度鳥取県一般会計補正予算

昭和47年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68,084千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,515,293千円とする。
- 2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
(債務負担行為の補正)
- 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

#### 第1表 歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	千円	千円	千円	
6 使用料及び料	2 手数料	720,675	1,343	230,945	1,343	722,018
						232,288
7 国庫支出金	2 国庫補助金	22,521,031	21,620		22,542,651	
				15,147,595	6,020	15,153,615
				120,713	15,600	136,313
9 寄附金	1 寄附金		39,233		4,600	43,833
						43,833
						43,833

歳出	款	項	補正前の額		補正額		計
			千円	千円	千円	千円	
11 繰越金	繰越金	1 繰越金	134,169	40,521	174,690		
		合計	64,447,209	68,084	64,515,293		
1 議会費	議会費	1 議会費	250,795	1,480	252,275		
		合計	250,795	1,480	252,275		
2 総務費	企画費	2 企画費	157,086	1,955	159,041		
		合計	157,086	1,955	159,041		
4 衛生費	環境衛生費	2 環境衛生費	166,892	5,618	172,510		
		合計	166,892	5,618	172,510		
6 農林水産業費	農業費	1 農業費	3,501,648	8,567	3,510,215		
		2 畜産業費	640,815	8,024	648,839		
		3 農地費	4,105,669	26,804	4,132,473		
		4 水産業費	703,309	692	704,001		
		5 水産業費	703,309	692	704,001		

7 商工費	工業費	2 工業費	2,409,649	400	2,401,049		
		3 観光費	37,747	575	38,322		
		合計	2,447,396	975	2,448,371		
8 土木費	都市計画費	5 都市計画費	9,340,498	9,027	9,349,525		
		合計	9,340,498	9,027	9,349,525		
10 教育費	教育総務費	1 教育総務費	1,985,154	519	1,985,664		
		6 社会教育費	524,211	4,432	528,643		
		合計	2,509,365	951	2,510,316		
合計	合計	64,447,209	68,084	64,515,293			

第2表 債務負担行為補正追加

事項	項目	期	間	限	年度	額
百谷治水ダム本体工事		昭和47年度から昭和48年度まで			135,000	千円

鳥取県告示第四百八十四号

昭和四十七年三月三十一日専決処分をした昭和四十六年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

昭和四十七年七月十八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

昭和46年度鳥取県一般会計補正予算  
昭和46年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入予算の補正)  
第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正  
額の歳入予算の金額は、第1表「歳入予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入予算補正

歳入	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
10 繰入金	1 基金繰入金	480,248	△57,400	422,848
	2 基金繰入金	447,324	△57,400	389,924
13 県債	1 県債	2,638,600	57,400	2,696,000
	合計	58,370,123	0	58,370,123

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	補正額 千円	利率 %	補正額 千円	利率 %
砂防費	116,000		114,400	
都市開発事業費	97,730		147,730	

港灣建設費	22,500	52,500		
公営住宅建設事業費	256,000	236,000		
直轄海岸保全事業費	17,800	16,800		
計	2,638,600	2,696,000		

鳥取県告示第四百八十五号

家畜取引法(昭和三十一年法律第二百二十三号)第十九条第一項の規定に基づき、次のとおり市場再編整備地域を指定する。

昭和四十七年七月十八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一 市場再編整備地域の名称  
中部家畜市場再編整備地域
- 二 市場再編整備地域の範囲  
倉吉市及び東伯郡
- 三 市場再編整備の目標  
経済の進展に対応して、家畜市場の大型化及び近代化を推進するとともに、家畜流通の大量化及びスピード化を促進して、多数の顧客を誘致し、適正な家畜価格の形成を通じて、畜産経営の安定を図る。
- 四 新設する地域家畜市場
  - 1 名称 中部家畜市場
  - 2 位置 倉吉市大塚

3 登録を受けるべき者の住所及び名称

鳥取市末広温泉町七二四

鳥取県経済農業協同組合連合会

五 廃止する地域家畜市場

(一) 1 名称 倉吉家畜市場

2 位置 倉吉市八屋

3 開設者の住所及び名称

鳥取市末広温泉町七二四

鳥取県経済農業協同組合連合会

4 廃止の時期 昭和四十七年十二月三十一日

(二) 1 名称 東伯家畜市場

2 位置 東伯町浦安

3 開設者の住所及び名称

鳥取市末広温泉町七二四

鳥取県経済農業協同組合連合会

4 廃止の時期 昭和四十七年十二月三十一日

六 再編整備の目標を達成するのに要する期間

昭和四十六年十月一日から昭和五十一年九月三十日まで

鳥取県告示第四百八十六号

日本道路公団が道路整備特別措置法(昭和三十一年法律第七号)第七條第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八條第一項の規定により告示する。  
その関係図面は、昭和四十七年七月十八日から一月間鳥取県土木部道路

課及び日本道路公団大阪支社境水道大橋工事事務所において一般の縦覧に供する。

昭和四十七年七月十八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

道路の種類	路線名	変更前後		敷地の幅員 メートル	延 メートル
		後	前		
県道	松江境線	変更後	変更前	区	間
		境港市岬町の先から同市明治町四一の先までを(境港市昭和四一の先から同市明治町四の先までを除く。)	境港市大正町二五の一の先から同市明治町四五の三の先まで	八・五	一四・〇

鳥取県告示第四百八十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八條第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので、同法同条同項の規定により告示する。

その関係図面は、昭和四十七年七月十八日から二週間鳥取県土木部道路課において一般の縦覧に供する。

昭和四十七年七月十八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

道路の種類	松江境線	変更前	境港市大正町二五の一の先から同市明治町四五の三の先まで	敷地の幅員 メートル	一四・〇	延長 メートル	四四六・〇
道路の種類	松江境線	変更後	境港市岬町の先から同市明治町四四の先まで(境港市岬町の先から同市昭和町一一の先までを除く。)	敷地の幅員 メートル	七・五 一四・五	延長 メートル	一、八八五・〇

鳥取県告示第四百八十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始するので、同法同条同項の規定により告示する。

その関係図面は、昭和四十七年七月十八日から二週間鳥取県土木部道路課及び日本道路公団大阪支社境水道大橋工事事務所において一般の縦覧に供する。

昭和四十七年七月十八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

道路の種類	松江境線	区 間	境港市岬町の先から同市上道町字瀬向二二七四の二の先まで	供用開始の期日	昭和四十七年七月二十二日
-------	------	-----	-----------------------------	---------	--------------

選挙管理委員会告示

鳥取選挙管理委員会告示第十一号

昭和四十七年第七回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

昭和四十七年七月十八日

鳥取選挙管理委員会委員長 加 藤 章

一 日時 昭和四十七年七月二十日 午前十一時

二 場所 鳥取市東町一丁目二百二十番地

鳥取選挙管理委員会委員室

三 議題 白ばら研修会の開催について